

こども大綱の重要事項  
(資料3追加)

こども施策に関する  
基本的な方針

- ①こども・若者の多様な個性を尊重
- ②子ども・若者の意見の反映
- ③切れ目のない十分な支援
- ④格差や貧困の解消から全てのこども・若者の幸せな成長へ
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定から結婚、子育てへ
- ⑥施策の総合性の確保と連携の重視

目標:こどもまんなか社会「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会」

こども施策に関する重要事項

1.ライフステージを通じた重要事項

- ①こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
- ②多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- ③こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- ④こどもの貧困対策
- ⑤障がい児支援・医療的ケア児等への支援
- ⑥児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- ⑦こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

2.ライフステージ別の重要事項

- ①こどもの誕生前から幼児期まで
- ②学童期・思春期
- ③青年期

3.子育て当事者への支援に関する重要事項

- ①子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- ②地域子育て支援、家庭教育支援
- ③共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- ④ひとり親家庭への支援

こども施策推進するために  
必要な事項

1.こども・若者の社会参画・  
意見反映

- ①国の政策決定過程へのこども・若者の参画促進
- ②地方公共団体等における取組促進
- ③社会参画や意見表明の機会の充実
- ④多様な声を施策に反映させる工夫
- ⑤社会参画・意見反映を支える人材の育成
- ⑥若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備
- ⑦こども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究

2. こども施策の共通の基盤  
となる取組

- ①「こどもまんなか」の実現に向けたEBPM
- ②人材の確保・育成・支援
- ③地域における包括的な支援体制の構築・強化
- ④こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

3. 施策の推進体制等

具体的な施策(国計画)こどもまんなか実行計画(仮称)

こども基本法